

新宿区次世代育成支援に関する調査の実施及び 第七期新宿区次世代育成協議会における部会の設置について（案）

次期「新宿区次世代育成支援計画・新宿区子ども子育て支援事業計画（平成 32 年度～平成 36 年度）」の策定に向け、区民の子育て支援サービスの利用状況や子どもや子育て家庭等の意識を把握するほか、教育・保育及び子ども・子育て支援事業の量の見込みを把握するため、「新宿区次世代育成支援に関する調査」を実施する。

また、本調査及び次期計画の素案について調査・審議するため、第七期新宿区次世代育成協議会に部会を設置する。

記

1 調査の実施

(1) 調査対象

調査票の発送・回収ともに郵送（回答は無記名）とし、対象は住民基本台帳に基づく層化無作為抽出とする（同じ世帯が重複しないよう配慮）。

| 区分 | 調査の種類 | 調査対象 | 調査数 | 備考 |
|-----|--------------|---------------|-------|----|
| ① | 就学前児童保護者調査 | 0～5歳の児童の保護者 | 1,800 | |
| ② | 小学生保護者調査 | 6～11歳の児童の保護者 | 1,800 | |
| ③ | 小学5,6年生調査 | 10～11歳の児童 | 800 | 新設 |
| ④ | 小学5,6年生保護者調査 | 10～11歳の児童の保護者 | 800 | 新設 |
| ⑤ | 中学生調査 | 12～14歳の児童 | 800 | |
| ⑥ | 中学生保護者調査 | 12～14歳の児童の保護者 | 800 | |
| ⑦ | 青少年調査 | 15～17歳の児童 | 1,000 | |
| ⑧ | 若者調査 | 18～39歳の区民 | 1,200 | |
| 合 計 | | | 9,000 | |

※ 調査区分①、②は、子ども・子育て支援事業計画のニーズ量を把握する調査である。③～⑧は、日常生活の意識や状況を把握するための調査であるが、今回は、③、④の小学校5、6年生児童及び保護者に対する調査を加えた。

(2) 調査期間

平成30年10月から11月の間の3週間程度

